

第 8 表

給 与 費

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給			
			報 酬	給 料		
本年度	一般会計	市長等	4		36,204	
		議 員	24	132,360		
		その他	2,417	149,670		
		計	2,445	282,030	36,204	
	特別 会計	国民健康 保険会計	その他	13	215	
		介護保 険会計	その他	53	8,221	
		後期高 齢者計 医療会 計	その他			
	合 計	市長等	4		36,204	
		議 員	24	132,360		
		その他	2,483	158,106		
		計	2,511	290,466	36,204	
	前年度	合 計	市長等	4		36,204
議 員			24	132,360		
その他			2,831	766,512		
計			2,859	898,872	36,204	
比 較		市長等				
		議 員				
		その他	△ 348	△ 608,406		
		計	△ 348	△ 608,406		

明 細 書

与 費 (千円)			共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
期末手当	そ の 他 の 手 当	計			
11,798	4,760	52,762	9,209	61,971	
43,128		175,488	45,879	221,367	
		149,670		149,670	
54,926	4,760	377,920	55,088	433,008	
		215		215	
		8,221		8,221	
11,798	4,760	52,762	9,209	61,971	
43,128		175,488	45,879	221,367	
		158,106		158,106	
54,926	4,760	386,356	55,088	441,444	
11,626	25,661	73,491	9,203	82,694	
42,494		174,854	47,823	222,677	
		766,512	86,835	853,347	
54,120	25,661	1,014,857	143,861	1,158,718	
172	△ 20,901	△ 20,729	6	△ 20,723	
634		634	△ 1,944	△ 1,310	
		△ 608,406	△ 86,835	△ 695,241	
806	△ 20,901	△ 628,501	△ 88,773	△ 717,274	

2 一般職
(1) 総括

区 分		職員数(人)	給 与 費 (千円)					
			報 酬		給 料		職 員 手 当	
本 年 度	一 般 会 計	(448) 816	746,884		3,458,318		3,018,844	
	国 民 健 康 保 険 会 計	(17) 19	37,843		70,870		52,205	
	介 護 保 険 会 計	(36) 19	90,097		73,102		65,554	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	(3) 4	6,038		18,146		12,023	
	計	(504) 858	880,862		3,620,436		3,148,626	
前 年 度		(80) 875			3,734,366		2,656,219	
比 較		(424) △ 17	880,862		△ 113,930		492,407	
職 員 手 当 の 内 訳 (千円)	区 分	扶 養	地 域	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	時 間 外	夜 間 勤 務
	一 般 会 計	116,009	4,322	52,086	50,179	6	319,636	5,822
	国 民 健 康 保 険 会 計	2,186		966	1,084		9,747	
	介 護 保 険 会 計	2,408		1,689	1,152		11,293	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	558		284	125		2,216	
計	121,161	4,322	55,025	52,540	6	342,892	5,822	
前 年 度		124,203	5,603	55,638	54,617	2,680	340,059	5,847
比 較		△ 3,042	△ 1,281	△ 613	△ 2,077	△ 2,674	2,833	△ 25

()内は再任用短時間勤務職員及び会計年度任用短時間勤務職員を外数で示す。

計		共済費(千円)		合計(千円)		備考
7,224,046		1,295,092		8,519,138		
160,918		32,070		192,988		
228,753		42,235		270,988		
36,207		7,384		43,591		
7,649,924		1,376,781		9,026,705		
6,390,585		1,257,947		7,648,532		
1,259,339		118,834		1,378,173		
宿日直	管理職	管理職員特別	単身赴任	期末勤勉	退職	
11	75,302	2,002	360	1,522,768	870,341	
	1,171			37,051		
	648			48,364		
				8,840		
11	77,121	2,002	360	1,617,023	870,341	
11	79,894	2,190	360	1,522,380	462,737	
	△ 2,773	△ 188		94,643	407,604	

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の内訳

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明(千円)	
報 酬	880,862	1	給与改定に伴う増減分	0	給与改定に伴う増減分
		2	その他の増減分	880,862	その他の増減分
給 料	△ 113,930	1	給与改定に伴う増減分	3,259	給与改定に伴う増減分
		2	昇給に伴う増加分	41,312	昇給に伴う増加分
		3	その他の増減分	△ 158,501	退職者の不要分 採用者の増加分 異動等による増減分

		備 考					
	給与改定の状況 前年度 給与改定率						
880,862	会計年度任用職員の制度導入によるもの						
3,259	給与改定の状況 前年度 給与改定率 0.09%						
41,312	平均昇給率 1.23%						
△ 217,003	前年度と本年度 当初予算人員明細 (H31.1.2~R2.1.1)						
57,124	前年度当初	採用関係(人)		退職関係(人)			
1,378	予算人員 (人)	予定	実績	差引	予定	実績	差引
	(80)	(24)	(19)	(△ 5)	(△ 15)	(△ 18)	(△ 3)
	875	31	38	7	△ 39	△ 48	△ 9
	異動による 増減(人)	R2.1.1 現在人員		今後の増減 見込(人)	本年度当初 予算人員(人)		
		(72)		(△ 6)	(66)		
		873		△ 15	858		
()内は再任用短時間勤務職員を外数で示す。							

職員手当	492,407	1 制度改正に伴う増減分	156,013	住居手当 期末勤勉手当
		2 その他の増減分	336,394	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 夜間勤務手当 管理職手当 管理職員特別勤務手当 期末勤勉手当 退職手当

△ 626	支給額の改定によるもの
16,299	支給割合の引上げによるもの
140,340	会計年度任用職員の制度導入に伴うもの
<hr/>	
△ 3,042	増減理由
△ 1,281	1 給与改定のはねかえりによるもの
13	2 職員数の増減によるもの
△ 2,077	3 退職予定者の増加によるもの
△ 2,674	4 自然増減及びその他によるもの
2,833	
△ 25	
△ 2,773	
△ 188	
△ 61,996	
407,604	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	税務職	医療技術職
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	347,070	341,650	316,982
	平均給与月額(円)	397,255	376,800	359,917
	平均年齢(歳.月)	46.11	47.01	43.09
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	349,374	342,317	307,872
	平均給与月額(円)	403,354	381,935	355,272
	平均年齢(歳.月)	47.00	46.09	42.01

イ 初任給

区 分	学 歴	一 般 職 員 (円)
令和2年1月1日現在	高 校 卒	154,900
	大 学 卒	182,200
平成31年1月1日現在	高 校 卒	153,000
	大 学 卒	180,700

看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
313,533	281,950	306,093	361,336	335,390	340,772
352,633	349,799	387,333	406,754	403,444	395,934
42.03	37.11	39.02	48.02	47.01	45.11
312,292	294,250	312,282	360,816	341,155	343,660
356,211	363,634	415,739	405,217	410,220	404,447
42.04	42.00	40.03	48.01	47.07	46.01

消防職員(円)	技能労務職員(円)
165,900	147,900
195,500	—
164,200	146,000
194,000	—

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職を除く全職種		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年1月1日現在	7級	25	4.2	7級	27	3.4
	6級	66	11.1	6級	71	8.8
	5級	20	3.4	5級	25	3.1
	4級	335	56.4	4級	451	56.2
	3級	(48) 91	(100.0) 15.3	3級	(62) 128	(100.0) 15.9
	2級	23	3.9	2級	43	5.4
	1級	34	5.7	1級	58	7.2
	計	(48) 594	(100.0) 100.0	計	(62) 803	(100.0) 100.0
	平成31年1月1日現在	7級	25	4.2	7級	27
6級		61	10.1	6級	66	8.2
5級		22	3.7	5級	29	3.6
4級		352	58.7	4級	469	58.2
3級		(47) 83	(100.0) 13.8	3級	(61) 114	(100.0) 14.1
2級		31	5.2	2級	51	6.3
1級		26	4.3	1級	50	6.2
計		(47) 600	(100.0) 100.0	計	(61) 806	(100.0) 100.0

()内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。
 医師職を除く。

(級別の基準となる職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
一般行政職	部長又は参与 調整監又は副参与	課長又は参事	主 幹	主 査 又 は 主 任

技能労務職			
級	職員数(人)		構成比(%)
5級			
4級		59	85.6
3級	(10)	1	(100.0) 1.4
2級		8	11.6
1級		1	1.4
計	(10)	69	(100.0) 100.0
5級			
4級		67	87.0
3級	(10)	2	(100.0) 2.6
2級		6	7.8
1級		2	2.6
計	(10)	77	(100.0) 100.0

3 級	2 級	1 級
主任主事	高度の知識 又は経験を必要とする 業務を行う主事	主事

工 昇給

区 分			
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		
	号給数別内訳	1 号給 (人)	
		2 号給 (人)	
		3 号給 (人)	
		4 号給 (人)	
比 較 (B) / (A) (%)			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		
	号給数別内訳	1 号給 (人)	
		2 号給 (人)	
		3 号給 (人)	
		4 号給 (人)	
比 較 (B) / (A) (%)			

全職種	代表的な職種	
	一般行政職	技能労務職
873	594	69
789	546	64
8	5	1
119	103	4
8	5	1
654	433	58
90.4	91.9	92.8

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給割合	
	6月(月分)	12月(月分)
本 年 度	(1.175)	(1.175)
	2.250	2.250
前 年 度	(1.175)	(1.175)
	2.225	2.225

カ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)
支 給 割 合 等	24.586875	33.27075	47.709

キ 地域手当

支給対象職員	人事交流職員
支 給 率	5.4%~20%
支給対象職員数(人)	12

支給割合計(月分)	職制上の段階、職務 級等による加算措置	備 考
(2.35) 4.50	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給割合を示す。
(2.35) 4.45	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給割合を示す。

最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
47.709	定年前早期退職 特例措置	

ク その他の手当

区 分	手 当
扶 養 手 当	扶養親族1人につき 6,500円。ただし、子については扶養1人3月 31日までの間にある子については、1人につき 5,000円
住 居 手 当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、 上限 14,000円)を別途支給
通 勤 手 当	交通機関利用者については、運賃相当額 交通用具利用者については、支給距離区分による額 通勤距離が片道2キロメートル未満である者及び徒歩通勤者
特 殊 勤 務 手 当	福祉事務所に勤務する職員が、行旅病人又は行旅死亡人 ・行旅病人の収容 500円／回 ・行旅死亡人の収容 3,000円／回

当 の 内 容

につき 10,000円 (満 15歳に達する日後の最初の 4月 1日から満 22歳に達する日以後の最初の
を加算)

支給上限 28,000円
家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額(支給

支給上限 55,000円
支給上限 31,600円
不支給

の収容に従事したときに支給